

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年5月28日

【評価実施概要】

事業所番号	2670200480
法人名	社会福祉法人健光園
事業所名	十四軒町グループホーム
所在地	〒602-8164 京都市上京区千本通出水下る十四軒町398 (電話) 075-801-1563

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル海湊町83-1 ひと・まち交流館 京都1階		
訪問調査日	平成20年3月26日	評価確定日	平成20年6月3日

【情報提供票より】(平成20年2月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 3 月 31 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	17 人, 非常勤 0 人, 常勤換算 15.8 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨
	3 階建ての 2 階 ~ 3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	58,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円) ○無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(300000 円) 無	有りの場合 償却の有無	○有(退去時)
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1500 円		

(4) 利用者の概要(2 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	11 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	76 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人西陣健康会堀川病院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

京都市内の高齢化率の高い西陣地域に開設して3年経過したホームである。純和風の3階建てで、横には樹齢何十年の大木と木を守る祠があり、利用者や地域住民に四季折々の風を届けてくれている。併設のケアプランセンター、デイサービスセンターとともに地域の安心拠点になるべく、住民に広く門戸を開放しており、子どもから高齢者まで気軽に訪問してくる。また利用者は近くの商店街、スーパー、公園、散髪屋、美容院、喫茶店等に毎日のように出かけることが日課となっている。組織体制、人材育成等について法人のバックアップ力は大きい。情勢判断が的確で認知症への理解が深く経験豊かな管理者のもと、職員は徹底した個別ケアに向けて日々努力している。サービスの質の向上への意欲も高い。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目：外部4)
	前回の評価で指摘された点で、緊急時対応マニュアルの見直し、お便りの発行等が改善されている。とくに食事の見直しには力を入れており、ユニットごとの個性やおやつ工夫を試みている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目：外部4)
	今回の受審にあたり、自己評価は職員が全員がかかわって行い、まとめている。これは前回と同様である。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目：外部4, 5, 6)
	要綱が定められ、地域包括支援センター職員、町内会長、民生委員、利用者、家族等がメンバーとなり、おおむね2カ月に1回開催され、議事録が残されている。「子ども110番」や「認知症サポーターの取り組みをしては」という提案や、認知症についての質問等、活発に意見交換されており、取り組めることは対応している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目：外部7, 8)
	家族との関係は良好であり、家族会が開催されており、家族はホームの運営に協力するという姿勢をもっている人が多い。また意見として「どんな食事を食べていますか」という質問があったので、献立を示し、利用者と一緒に食べてもらうなどの改善をしている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目：外部3)
	町内の地藏盆に会場を提供し、大勢の子どもたちが訪れる。大文字の送り火の鑑賞、ホームでのもちつき大会などにも大勢の地域の人がかかる。隣の町内会の食事会に会場を提供したいと呼びかけている。日常的には近隣の住民がよく来訪する。体験学習で小学生の来訪があったり、近所の子どもたちが遊びに来たりする。「子ども110番」にも取り組んでいる。広報誌『十四軒だより』も地域に配布している。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念をふまえ、十四軒町グループホームとしての理念「大切な人にこの場所を……」を、職員の話し合いで決めている。ホーム内に明記されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員が話し合って決めた理念である。会議や日常の業務のなかで常に振り返り、確認しあっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内の地藏盆に会場を提供し、大勢の子どもたちが訪れる。大文字の送り火の鑑賞、ホームでのもちつき大会などにも大勢の地域の人がかかる。隣の町内会の食事会に会場を提供したいと呼びかけている。日常的には近隣の住民がよく来訪する。体験学習で小学生の来訪があったり、近所の子どもたちが遊びに来たりする。「子ども110番」にも取り組んでいる。広報誌『十四軒町だより』も地域に配布している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の受審にあたって、前回と同様自己評価は職員が全員かかわっておこない、まとめている。前回の評価で指摘された点で、緊急時対応マニュアルの見直し、お便りの発行等が改善されている。とくに食事の見直しには力を入れており、ユニットごとの個別性やおやつづくりなどの工夫を試みている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	要綱が定められ、地域包括支援センター職員、町内会長、民生委員、利用者、家族等がメンバーとなり、おおむね2カ月に1回開催され、議事録が残されている。「子ども110番」や「認知症サポーターの取り組みをしては」という提案や、認知症についての質問等、活発に意見交換されており、取り組めることは対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	京都市や上京区などの福祉介護課との連携はあり、事業所としての協力の意思はあるが、市や区の積極的な取り組みはない。	○	京都市のなかでも高齢化率の高い地域でもあり、地域には高齢独居や高齢2人ぐらしの人たちが多くと思われる。また在宅で認知症の家族を介護している人も多いことを考えると、市や区主催の認知症の相談会や介護教室などが開催され、専門家として講師などで協力することが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会は多く、その際に情報交換している。またユニットの主任と担当職員が手紙を書いて写真と一緒に家族に毎月郵送している。広報誌『十四軒町だより』が3カ月に1回発行され、家族にはホームの様子がよくわかる内容になっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との関係は良好であり、家族会が開催されており、家族はホームの運営に協力するという姿勢もっている。また「どんな食事を食べていますか」という質問があったので、献立を示し、利用者と一緒に食べてもらうなどの改善をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員配置が基準の1.5倍であり、シフトに余裕があること、希望休に対応していること、休憩室があり、休憩時間が確保されていることなどが、離職を防ぐ要因となっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数にしたがって法人内研修計画が立てられており、実施されている。認知症ケア、接遇、感染症、緊急時対応、人権、口腔ケア、栄養マネジメント、防災、排泄ケア、ターミナルケア等のテーマで開催されている。外部研修はとくに認知症ケアや医療面のテーマを重点的に受講している。レポートが残され、伝達研修も行われている。資格取得にも勉強会等で支援があり、取得した際には手当てがつく。一人ひとりの職員の課題設定が行われている。	○	法人内で研修の機会が多いが、力をもった職員には外部研修や全国的なフォーラムなどの受講の機会が望まれる。そういった研修は刺激になり、格段に力量アップすると思われる。また、職員のレベルによって課題が異なるので、一人ひとりに対応したきめ細かな育成策が望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はさまざまなグループホームと交流があり、職員レベルでも市内のグループホームと交流を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学や併設のデイサービスの試し利用に対応している。利用が開始されてからもなるべく早くなじんでもらうために、家族の協力も得て、ときには家につれて帰ったり、馴染みの場所につれて行ったり、またつねに寄り添いながら、それまでの生活の継続に心がけている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員はつねに寄り添うこと、話を聞くことを心がけており、認知症の人への理解を利用者から学んでいる。利用者が経済的な理由でやむなく退去せざるを得ないケースがあり、職員は泣きながら別れた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用申込により、フェイスシートに医療情報、認知症スケール、家族構成等々が記録される。東京センター方式により、アセスメントされ、経過、日課、仕事歴、意向等々が記録されている。生活歴の情報は少ない。	○	利用者の深い理解のために、人生のなかでの思い、生きがい、どんな家庭生活であったか等を聴取し、記録に残すことが望まれる。日常のケアのなかで職員はいろいろなことを聞いているので、追加情報として記録に残し、共有化することが期待される。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用開始時には管理者、ケアマネジャー、担当職員等が面接し、アセスメントした結果をふまえて、カンファレンス会議において介護計画の検討をし、介護計画が確定される。担当職員制をとっており、担当職員は介護計画の案作成、居室の整理整頓、家族との連携、個別レクリエーションの実施等を行っている。担当職員は担当している利用者のことを深く知っており、その利用者への思いも強い。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状態変化がなくても半年に1回は介護計画を見直している。その際、介護計画の項目ごとに書かれた「ケアプラン評価一覧」をもとに会議において検討し、見直している。毎日の支援経過はバイタル、食事摂取量、水分摂取量、排泄等とともに実施記録が個人ファイルに残されているが、介護計画の項目に添った記録ではない。	○	介護計画の評価の根拠となるのは支援経過である。毎日の介護の記録は介護計画の項目にそって、実施した職員の「観察」と「考察」を書くことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所にはデイサービスセンターとケアプランセンターが併設されており、さまざまなニーズに対応している。利用者のいきつけの理容院や美容院への同行もしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のかかりつけ医の受診は家族にお願いしており、サマリーにより情報交換している。協力医の往診や看護師の協力もある。歯科医の検診があり、歯科衛生士の資格をもった職員がいる。認知症専門医との連携もあり、相談や事例検討をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「十四軒町グループホーム 看取り介護に関する指針」が明文化されており、そこには看取り介護の基本的理念、体制、環境整備、実施要領、各職種の役割分担、疼痛緩和、死亡時の援助まで、詳細に具体的に書かれており、マニュアルともなっている。職員はまだ経験はないものの、最期までお世話したいという気持ちで一致している。医師や看護師の協力体制もある。家族も「ここでお願いしたい」という人が多く、同意書をいただいている。		
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	介護の場面でのプライバシーには十分注意している。とくに声かけは気をつけている。居室は鍵がかかるようになっており、かけている利用者もいる。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの1日のくらしはおおよそ決まっているが、利用者のペースにあわせている。どんな行動も利用者の自己決定を促すようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の献立の希望は夕食にとりいれており、食材は午後に利用者とともに買い物に行く。パン、ごはん、うどんなどは選択できるようにしている。鍋料理やお好み焼き、焼きそば等もメニューにあがることもある。外食は希望を聞いて出かけている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入りたいときに入れるように支援しており、希望すれば毎日の入浴や夜間入浴も対応している。マンツーマンの同性介助である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除や洗濯、野菜を切る、食器洗い、新聞を取り入れて配る、あいさつ係り、来客にお茶を出すなどの役割が支援されている。また読書、ジグソーパズル、ゲーム、スポーツ観戦、書道、絵等を楽しんでいる。学習療法は利用者にとって大事にされているという思いが強く、認知症の進行抑制になっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの商店街やスーパー、喫茶店、公園等への散歩や買い物は毎日のように行われている。植物園、動物園、御所、二条城などへの遠出、京都三大祭の鑑賞なども毎年行っている。利用者の住んでいた家への訪問などの個別外出も実施されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関ドア、エレベーター、ユニットごとの玄関、勝手口、非常口等の出入り口があるが、いずれも施錠されていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対応マニュアル、緊急時対応マニュアルがあり、消防計画が立てられている。消火器、感知器、通報機、防火管理者、備蓄等も設置されている。AEDを備えており、その研修もしている。万一に備えて、地域との防災協定書が締結されればと期待される。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量と水分摂取量は記録に残されている。献立のカロリー値などの記録はない。	○	献立は、1カ月に1回くらい、法人の管理栄養士に点検してもらい、カロリー値と栄養バランスについてのコメントを残しておくことが望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	京都市内の北部、古い町並みの残る西陣地域の住宅街に、グループホーム建物が溶け込んでいる。表には暖簾が下り、ベンチがおかれ、プランターに花が咲いている。格子戸を開け、階上に上がると、そこも玄関としての設えになっている。室内は床の間つきの和室と板の間のダイニングキッチンがある。浴室の前にも2畳ほどの畳コーナーがあり、休めるようになっている。ユニットごとに和風住宅の1軒家が実現されている。花を生けたり、飾りの額により、家庭らしさを出している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は洗面所とベッドが設置され、たんす、いす、衣装かけ、仏壇、テレビ等、利用者が使い慣れた道具が持ち込まれ、家族の写真や本人がつくった作品などが飾られている。		